

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担について

〈最終的な政策目標〉

厚労省作成資料一部加工

高齢者がその状況に応じて
可能な限り自立した日常生活を営む 目標Ⅳ

〈地域包括ケアの実施体制〉

質の高い介護
サービスを提供
する※

※ 制度的なシステムが確立し
ているため評価の対象外

介護予防/日常
生活支援を推進
する 目標Ⅰ

認知症総合支援
を推進する 目標Ⅱ

在宅医療・在宅
介護連携の体制
を構築する 目標Ⅲ

努力支援交付金で評価

公正・公平な給付を行う体制を
構築する 目標Ⅱ

介護人材の確保その他のサービ
ス提供基盤の整備を推進する 目標Ⅲ

推進交付金で評価

〈地域包括ケアを進めて
いく上での基盤〉

持続可能な地域のあるべき
姿をかたちにする 目標Ⅰ

高齢化等が進展する中、地域における人口動態等の変化を見据えながら、
保険者機能を強化し、政策目標の実現を図ることが必要